

令和7年度 内子町社会福祉協議会 心配ごと相談所(法律相談)年間予定表

○基本毎月第3火曜日

○相談時間9：30～12：00

○相談会場内子町役場内子分庁1階会議室

○お一人の相談時間約15分

○事前予約制

担当相談員：弁護士

2025年4月22日	火	※4月は第4火曜日
5月20日	火	
6月17日	火	
7月15日	火	
8月19日	火	
9月16日	火	
10月21日	火	
11月18日	火	
12月16日	火	

2026年1月20日	火
2月17日	火
3月17日	火